

第2次 小樽市都市計画 マスタープラン

(概要版)



令和2年4月

■都市計画マスタープランとは

都市は、住まい、買物、仕事、憩い、学び、文化を創造するなど、人々が様々な活動をする場です。そのため、安全、快適、機能的であることが求められます。都市計画は、このような都市の形成を計画的に整備、誘導し、健康で文化的な都市での生活や機能的な都市活動を確保するため、市民の理解の下、都市計画法に基づく土地利用や都市施設などの都市計画決定による規制を規定しています。

個々の都市計画の規制に当たっては、都市全体の総合的・一体的な観点から調整、実施されなければならないこと、さらには、都市空間の適正配置等の実現には時間と労力を要することから、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする必要があります。

その役割を担うのが都市計画法第18条の2に位置付けられた都市計画マスタープランであり、総合的な大枠での将来像の実現に向けた方針を示すものです。

【主な役割】

- 市民意見を反映しながら、本市全体及び地域レベルのまちづくりの目標や基本的な方針を示します。
- まちづくりの目標を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めることができます。
- 土地利用や都市施設など、個別の都市計画間を調整する際の基本的な方針となります。
- 個別の都市計画の決定や変更の指針となります。

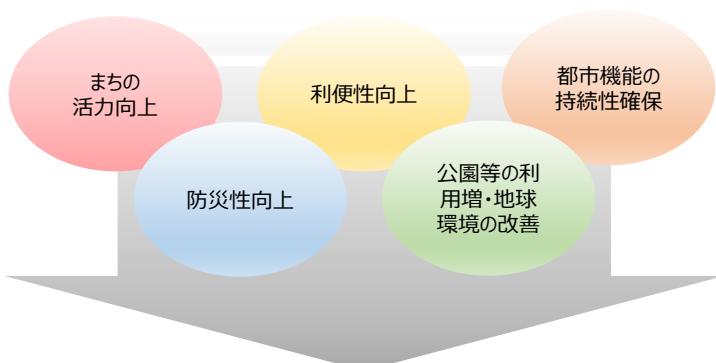
■まちづくりの目標とまちの姿

本マスタープランの将来都市像は、第7次小樽市総合計画と共有し、まちづくりの基本的な考え方を踏まえながら、都市計画の分野からその実現を目指します。

まちづくりの視点



まちづくりの課題



将来都市像

『自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽』

◆基本目標



◆基本目標◆

●活力と魅力あふれるまちづくり

交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

また、広域交通ネットワークの形成に努めるほか、地域地区 等の土地利用計画制度の活用により産業を誘導するなど、産業振興により働く場の確保を図り、移住・定住を促進します。

にぎわいのある中心市街地の形成やそれぞれの地域の個性を生かした拠点の形成を図るとともに、拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、活力を生み出すまちづくりを目指します。

- 魅力を高め交流するまちづくり
- 広域交通ネットワークの形成
- 個性を生かした拠点の形成と連携
- 活力とにぎわいづくり

●安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、高齢者や子どもに配慮した、全ての人にとって、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

- 移住・定住の促進に向けた快適な住環境づくり
- 全ての人にとって安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 人にやさしいまちづくり

●自然を大切にし、歴史・文化を育むまちづくり

豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の財産として守り育て、魅力度の向上に資するまちづくりを目指します。

- 自然環境と調和したまちづくり
- 景観資源を守り育てるまちづくり

●持続可能で効率的なまちづくり

人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

- 効率的なまちづくり
- 地域公共交通網の形成

◆まちの骨格◆

本市の都市構造（都市環境の形成、広域交通ネットワーク、エリアと連携軸）の形成について、基本的な考え方を整理します。

◆都市環境の形成

市域を構成する環境特性を明確にするため、都市環境を「海岸」「森林」「田園」「市街地」「水資源」の5つに区分し、整備、開発及び保全に関する方針を明らかにします。

海岸環境区域

- ・自然環境の維持・保全

森林環境区域

- ・自然環境の維持・保全

田園環境区域

- ・生産環境の維持・保全

市街地環境区域

- ・生活環境の整備・開発

水資源環境区域

- ・水資源環境の保全

◆広域交通ネットワークの形成

主要道路網、鉄道、港湾による地域間や都市間を連絡する広域交通ネットワークを設定し、広域的なつながりを明確にします。

◆エリア

様々な交流や生産活動の場である主要な地区をエリアと位置付け、エリア間を連携するネットワークづくりを進めます。

生活・利便・にぎわいエリア

- ・商業の振興やまちなか居住を促進

市民潤いエリア

- ・施設の充実を図り、潤いのある空間の維持

生産・物流エリア

- ・既存工業機能の集積や新たな産業の立地に対応

- ・生産活動を支える機能の適切な維持

観光・歴史交流エリア

- ・中心市街地との回遊性の向上

観光・レクリエーション交流エリア

- ・中心市街地との連携

- ・魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用

- ・自然環境に配慮し、親水エリアとして活用

山麓ライン交流エリア

- ・特色的ある観光・レクリエーションの場として活用

- ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用

広域交通結節エリア

- ・小樽観光や後志圏への玄関口としての役割

◆連携軸

「生活」「生産」「交流」のエリアを連絡するネットワークを設定し、まちづくりの軸を明確にします。

骨格軸

- ・広域的なネットワークを形成する軸
- ・多様な都市活動を支え、地域の活力を高める軸

海岸連携軸

- ・産業や交流の連携を担う軸

山麓連携軸

- ・産業や流通に寄与する広域的な交通を担う軸

産業連携軸

- ・港湾機能と生産・流通機能の連携を担う軸

生活軸

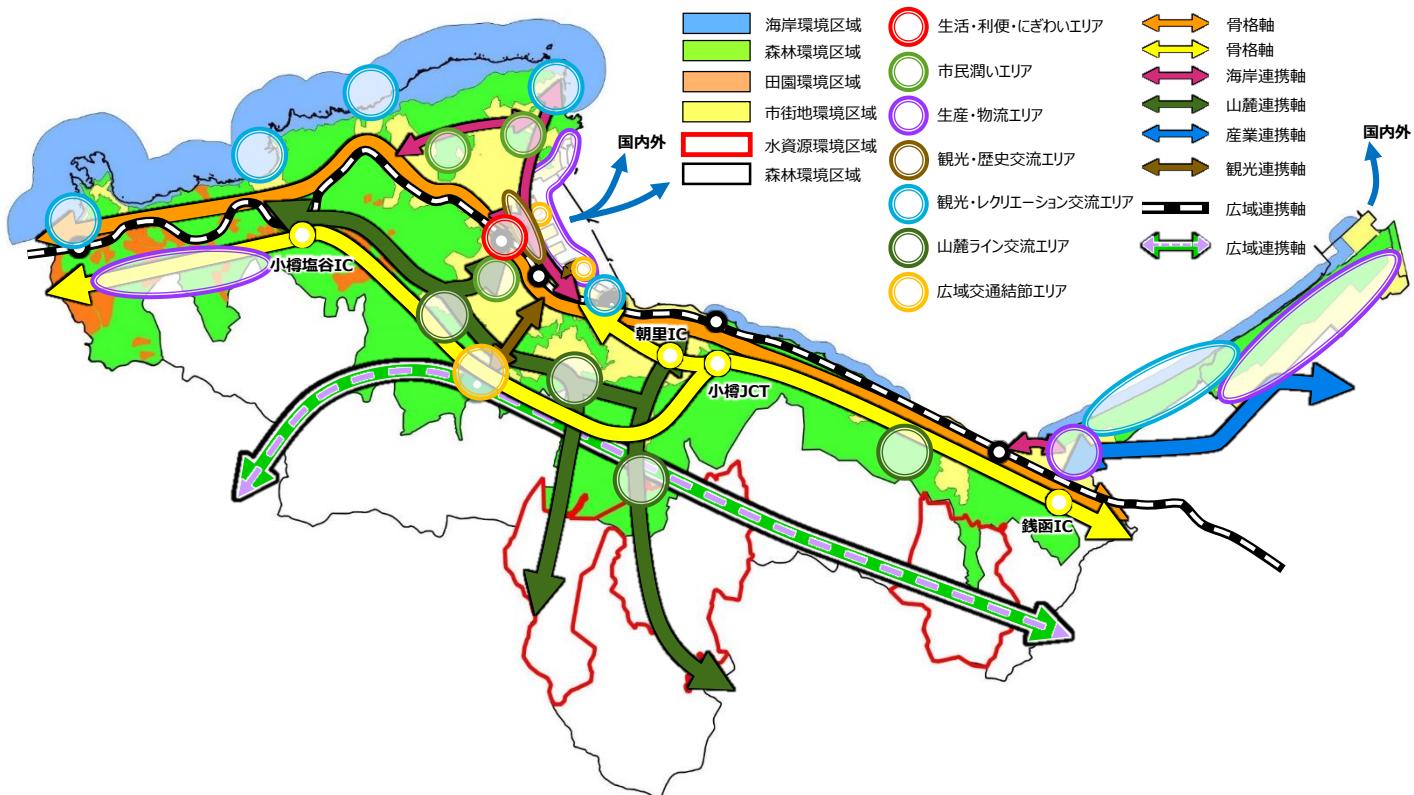
- ・市道を主体とした日常生活を支える軸

観光連携軸

- ・観光振興に資する円滑な移動を支える軸

広域連携軸

- ・交流の促進や経済活動の活性化に寄与する広域的な交通を担う軸



■部門別方針

● 土地利用の方針

豊かな自然環境の保全、快適な生活環境の確保、活力ある産業の振興などが適切に図られるよう、調和の取れた土地利用を進めます。

また、地域ごとに計画的な土地利用を誘導し、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指し、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の形成に努めます。

● 交通の方針

自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、長期未整備の都市計画道路など、これらの多様な課題に適切に対応し、将来へ向けた活力ある小樽を創造するために、地域経済と暮らしを支え、人と地域の結び付きと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

● 緑の方針

■公園・緑地等の方針

地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備及び利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。

■自然環境の方針

海岸線や市街地背後に広がる山々は、市街地全体が緑に恵まれていると感じさせる効果を持ち、市街地背後の緑は雨水貯留、土砂流出防止などの都市防災上重要な役割も果たしているため、これらの自然を保全し、次世代に継承していきます。

● 生活環境の方針

■住宅・住環境の方針

子どもを産み・育てやすく、全ての人が安心して、快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。また、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるほか、低・未利用地の積極的な活用の誘導に努めます。公共施設は、必要な再編や更新を進め、跡地利用については、地域の発展や本市のまちづくりに資する活用について検討します。

■人にやさしい空間の方針

住み慣れた地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指します。バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した空間づくりに努めます。

■その他の都市施設の方針

下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適切な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。

● 都市景観の方針

豊かな自然景観、歴史的建造物、文化財等良好な都市景観を保全、育成、創出するまちづくりを市民と協働で進めます。

● 都市防災の方針

都市基盤施設の耐震化・不燃化の促進、水道・電気等のライフラインの確保、河川の改修など防災機能の強化を図り、市民が安全で安心して将来にわたり住み続けられるまちづくりを目指します。

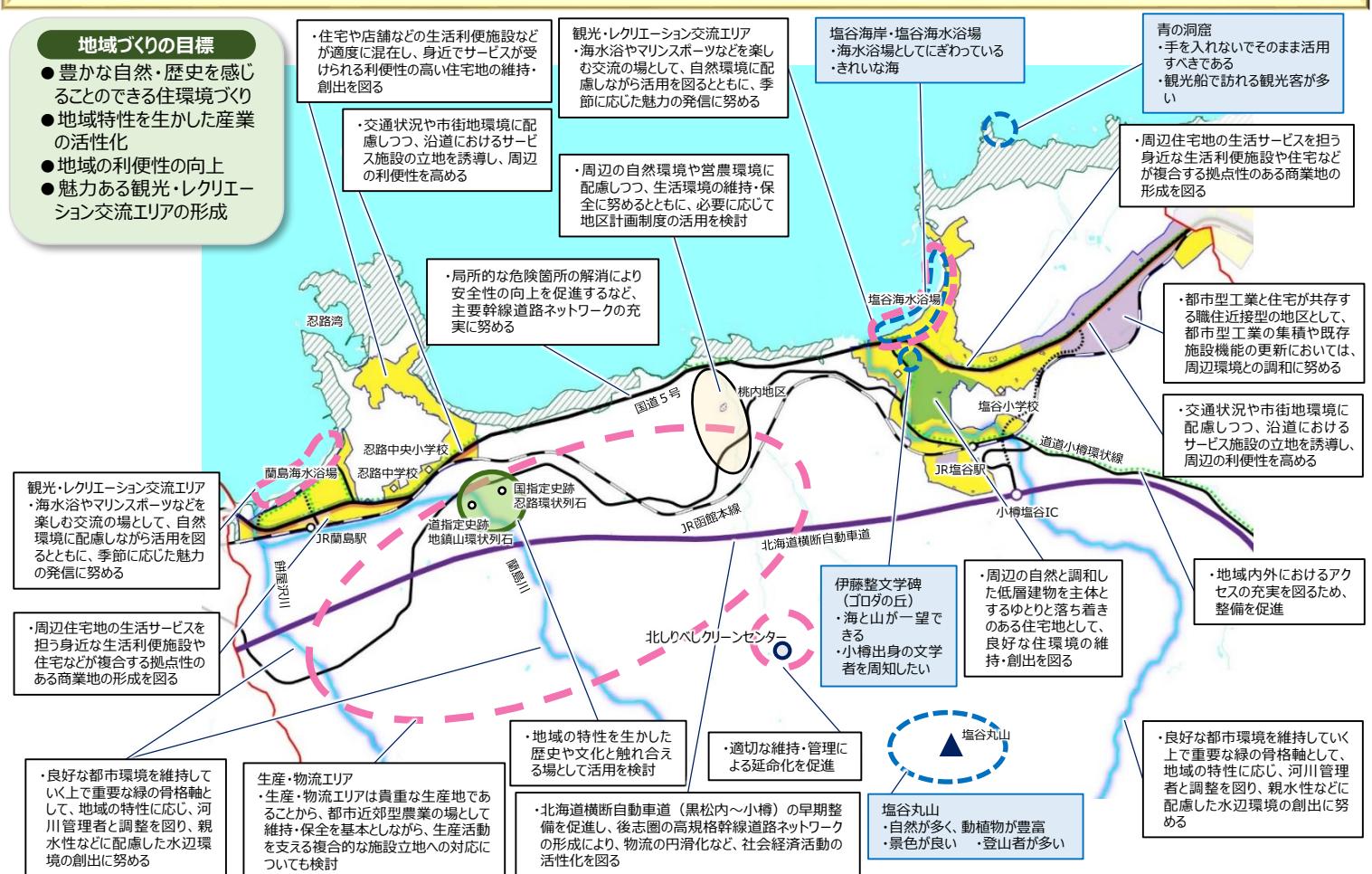
■地域別方針

地域別方針の策定に当たり、市民意向を把握するため市民アンケートや地域別懇談会などを行い、地域についての生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見等を反映しながら地域別方針を策定しました。

●塩谷地域

地域づくりの目標

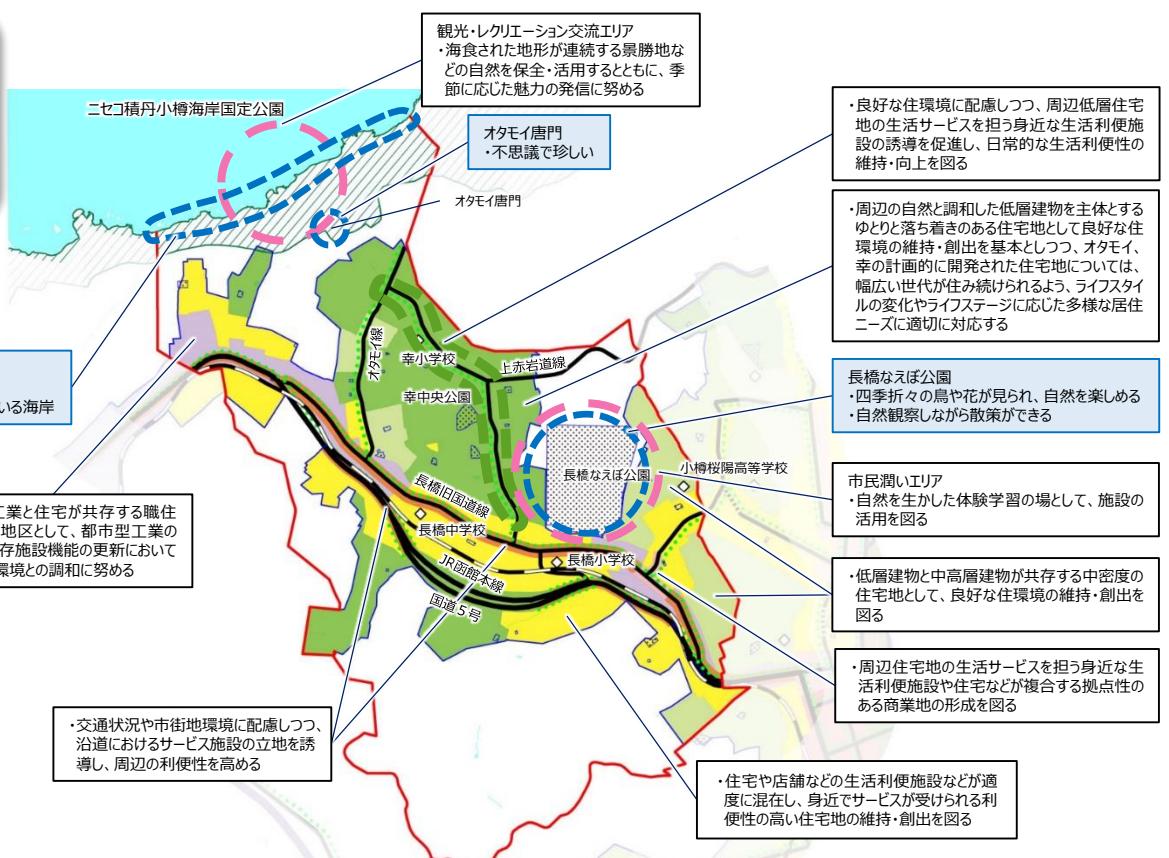
- 豊かな自然・歴史を感じることのできる住環境づくり
- 地域特性を生かした産業の活性化
- 地域の利便性の向上
- 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成



●長橋・オタモイ地域

地域づくりの目標

- ゆとりある良好な住環境づくり
- 地域コミュニティや安全・安心で快適な生活を支える都市基盤の形成
- 潤いある自然環境の保全



『豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域』

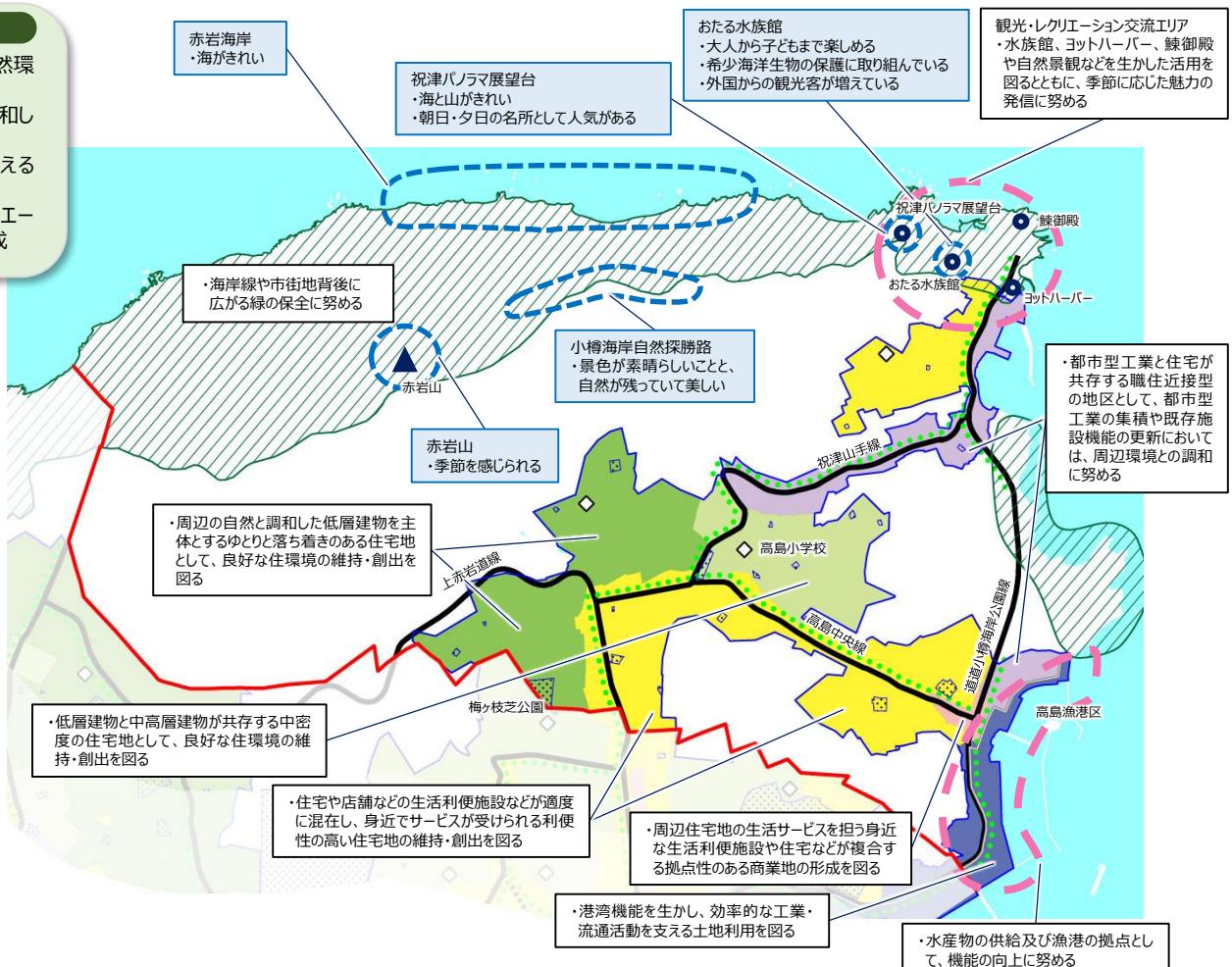
『身近な自然と調和した安心、快適に暮らせる地域』

●高島地域

『海の資源を大切にした、自然の魅力を感じることのできる地域』

地域づくりの目標

- 魅力ある恵まれた自然環境の保全と活用
- 豊かな自然環境と調和した住環境づくり
- 漁業生産活動を支える機能の向上
- 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成

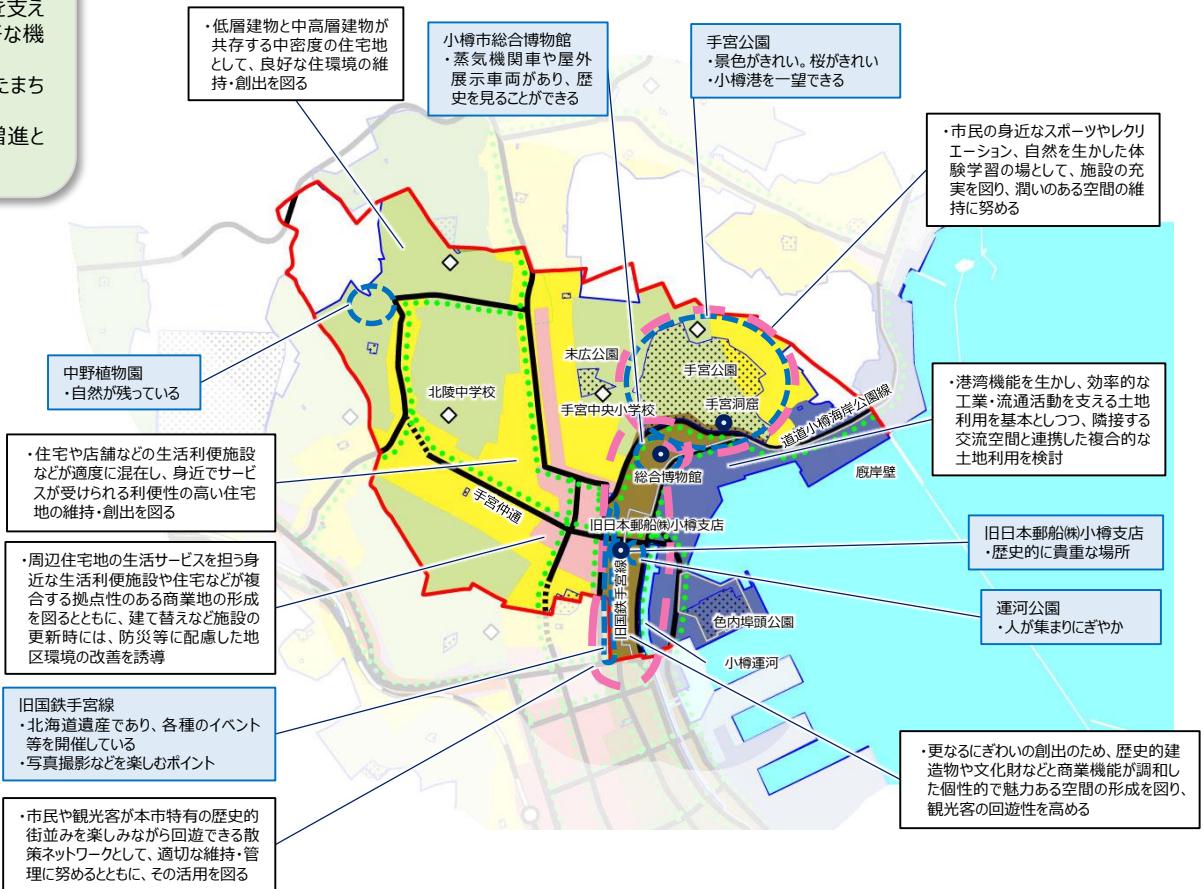


●手宮地域

『特色ある歴史やコミュニティを大切にし、活気ある生活が息づく地域』

地域づくりの目標

- 安心で快適な生活を支える住、商、工の良好な機能配置
- 地域資源を生かしたまちの魅力の向上
- 産業活動の利便増進と周辺環境との調和



自然とのふれあいの場など
都市環境等



主な宝物（市民の選定理由及び観光視点から見た地域資源）
自動車専用道路

道路（現道あり）
道路（現道なし）

J R（在来線）
北海道新幹線



都市公園
海岸線の保全

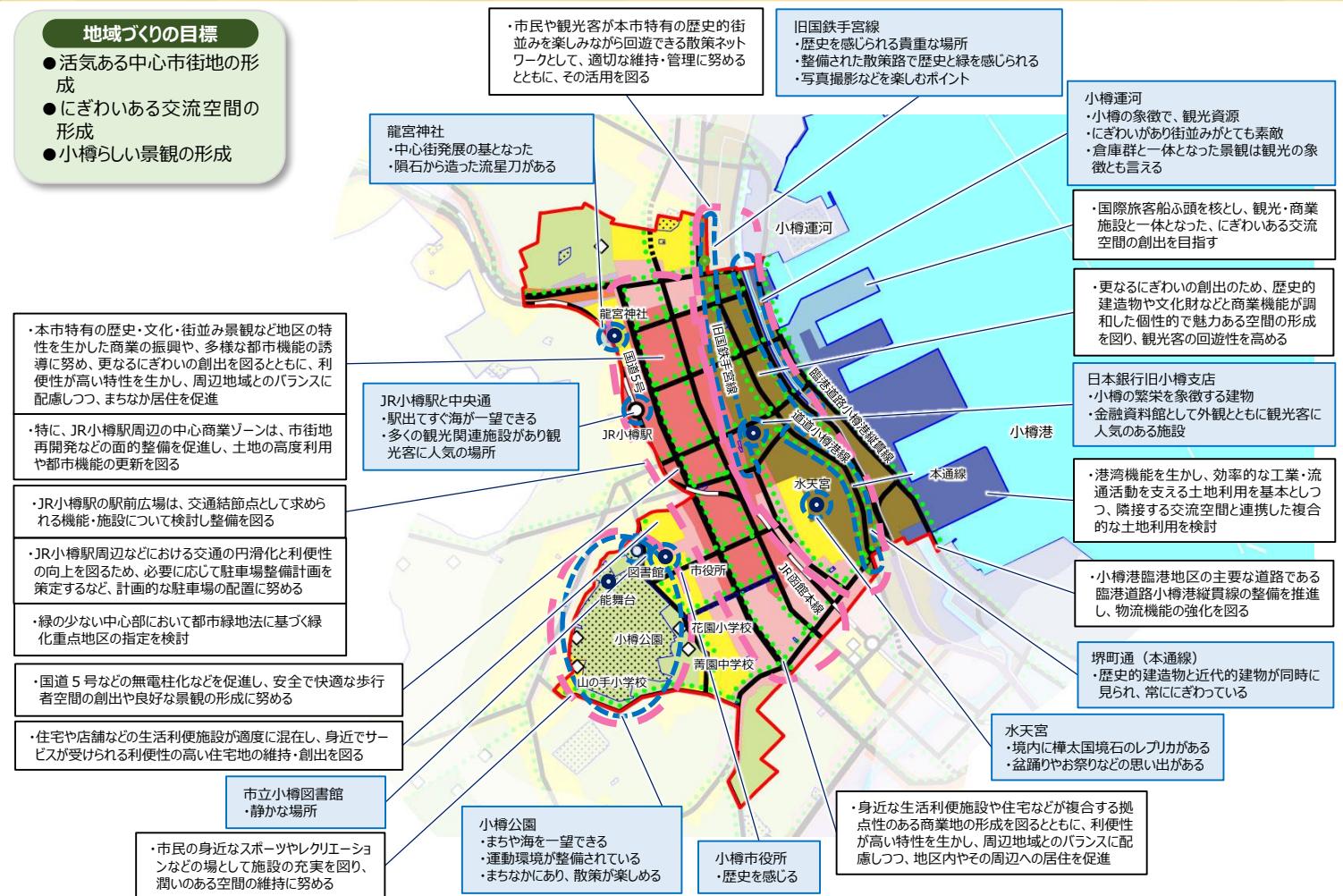
街樹路等の道路の線
河川の線

●中央地域

『人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共に存する地域』

地域づくりの目標

- 活気ある中心市街地の形成
- にぎわいある交流空間の形成
- 小樽らしい景観の形成

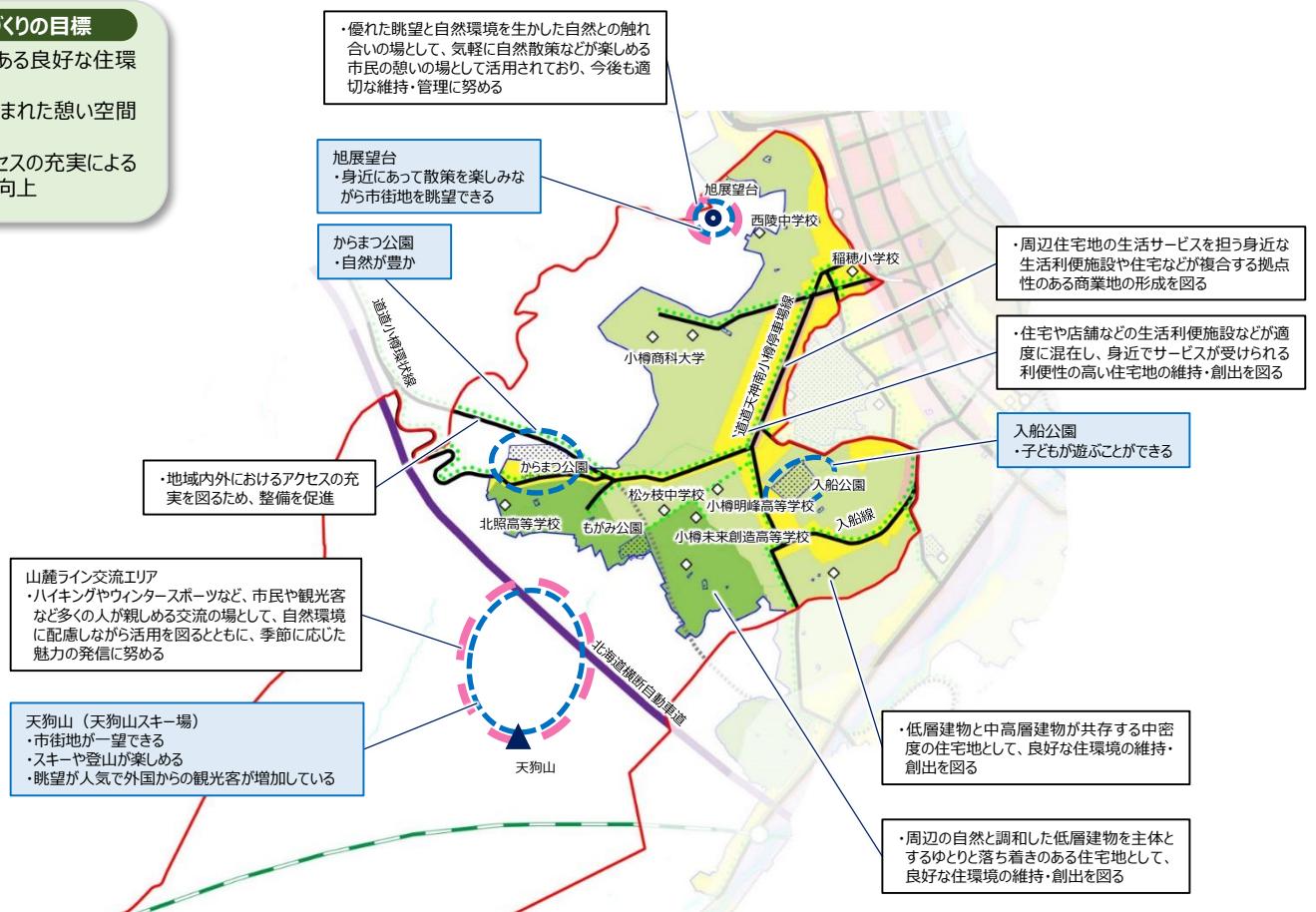


●山手地域

『落ち着きある暮らしと豊かな自然を大切にした安心・快適な地域』

地域づくりの目標

- 落ち着きある良好な住環境づくり
- 自然に囲まれた憩い空間の形成
- 交通アクセスの充実による利便性の向上



■ 市街化区域

■ 低層住宅ゾーン

■ 一般住宅ゾーン

■ 住商複合ゾーン

■ 観光・レクリエーション交流ゾーン

■ 工業流通ゾーン

■ 臨港地区

■ 地域界

■ 中高層住宅ゾーン

■ 中心商業ゾーン

■ 沿道サービスゾーン

■ 観光・歴史交流ゾーン

■ 住工共生ゾーン

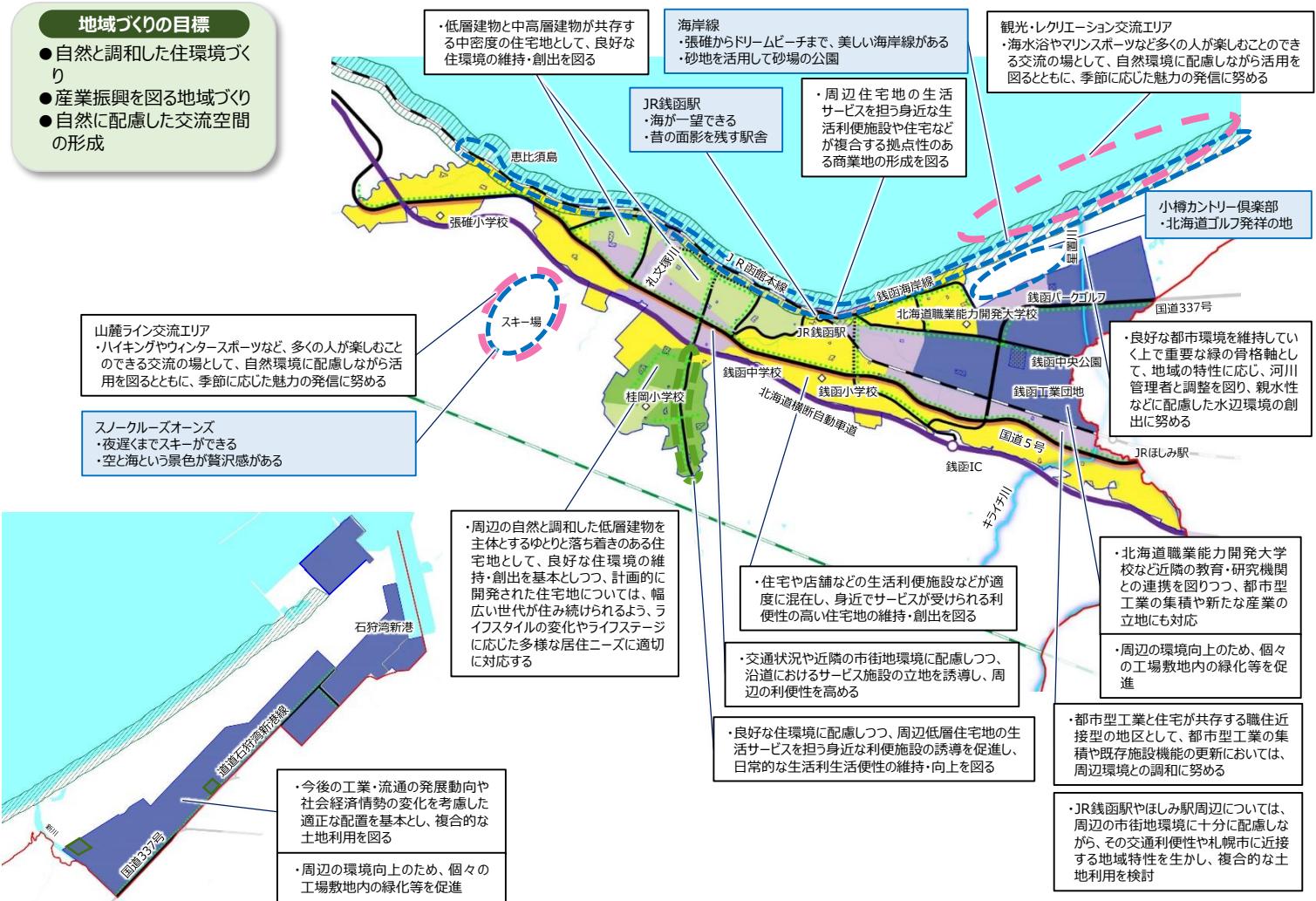
■ 土地利用のうち特に検討が必要な箇所

● 銀河地域

『自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域』

地域づくりの目標

- 自然と調和した住環境づくり
- 産業振興を図る地域づくり
- 自然に配慮した交流空間の形成



■ 都市計画マスタープランの実現に向けて

本マスタープランは、人口減少や少子高齢化などの社会情勢においても持続可能なまちの発展を図るために、市民意向を反映しながら基本目標を定めています。これらの目標の実現のためには、市民等の積極的なまちづくりへの参加が大切です。

本市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上で基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加及び協働」を規定しているほか、市民や市などそれぞれの役割や責務などについて定めていることから、この条例の基本的な考え方を共有し、本マスタープランに示した方針の実現を目指します。



第2次小樽市都市計画マスタープラン（概要版）

小樽市建設部都市計画課

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

TEL : 0134-32-4111(内332)

E-mail : tosikei@city.otaru.lg.jp

FAX : 0134-32-3963

<https://www.city.otaru.lg.jp/>